

第 20 回石垣市情報公開及び個人情報保護制度運営審議会概要

- 1 日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木）午前 10 時から午前 11 時 16 分
- 2 場 所：石垣市役所 2 階 大会議室 3
- 3 出席者：【委 員】会長 森永用朗、副会長 川平孝子、島尻寛雄、坂名城哲夫
（欠席者）多宇大輔
【事務局】総務課長 多宇さより、副主幹兼法制係長 宮良優児、
法制係員 主任 山田昌平
【説明員】総務課長 多宇さより、副主幹兼法制係長 宮良優児、
法制係員 主任 山田昌平

◎諮問第 46 号 石垣市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

答申

当該条例は、官民を通じた個人情報保護制度の見直しにより、個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の 3 本の法律を 1 本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化するため、令和 3 年 5 月に個人情報の保護に関する法律が改正され、同法が令和 5 年 4 月 1 日から施行されることに伴う条例の制定であることから、諮問のとおり当該条例を制定して差し支えないものとする。

以上